

豊中市本人通知制度事前登録申込書（新規 継続）

（あて先）豊中市長

		申 込 日	年	月	日
住所	豊中市				
フリガナ			電話番号		
氏名			()	—	
生年月日	年	月	日		
申込証明書	<input type="checkbox"/> 住民票の写し、住民票記載事項証明書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄抄本等、戸籍の附票の写し				
	本籍地	豊中市		筆頭者	
	※戸籍謄抄本等、戸籍の附票の写しの本人通知は、現在豊中市に本籍地がある人 のみ申込みできます。申込みする場合は、本籍地、筆頭者を記入してください。				

（注意）

- 通知対象の申込証明書は、申込者の最新の住民票等及び戸籍謄抄本等になります。市内で引っ越し、転籍等をした場合、通知対象の証明書は自動的に引っ越し後、転籍後の住民票等または戸籍謄抄本等に変更されます。変更後の住民票等及び戸籍謄抄本等の通知が不要なときは、廃止の届が必要です。

代理人が 申し込むとき	1. 法定代理人（ <input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 後見人）		2. 任意代理人（委任状が必要）		
	住所				
	フリガナ		電話番号		
	氏名		()	—	

（注意）

- 15歳未満または成年被後見人の場合は、法定代理人が申し込んでください。
- 法定代理人が申し込むときは、その資格を証明する書類の提示が必要です。
ただし戸籍謄本は、本籍が豊中市にある場合、申込者の了承のもと市職員が確認できますので、提示を省略することができます。
- 任意代理人が申込書を提出するときは、委任状が必要です。

市役所処理欄 ◎ここから下は記入しないでください。

必要書類						
本人	本人確認書類（住（A・B）・個・免・旅・保・高・介・年）					
法定代理人	<input type="checkbox"/> 戸籍・登記 <input type="checkbox"/> 法定代理人の本人確認書類（住（A・B）・個・免・旅・保・高・介・年）					
任意代理人	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 任意代理人の本人確認書類（住（A・B）・個・免・旅・保・高・介・年）					
宛名番号			登録日		登録番号	
担当者	受付	照合	案内	登録（住）	登録（戸）	通知作成
				/	/	/